

ミニレター

あぜみち通信

* * * * *

平成24年2月1日

134号

編集・発行：愛知県農業会議

常任会議員会議（1月）の審議状況について

1月17日に「愛知県白壁庁舎」において、農地法等に係る愛知県知事からの諮問に対する答申を審議する常任会議員会議を開催しました。

1月の諮問は、農地法第4条に基づく転用事案32件（平成23年1月30件）、12,142㎡（同14,371㎡）、同法5条に基づく転用事案260件（同260件）、190,521㎡（同184,258㎡）についてそれぞれ審議し、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

事務局長からは、平成24年度の常任会議員会議予定日及び総会予定日の計画を報告しました。

なお、平成24年度の総会を平成24年8月23日及び平成25年3月26日に予定しておりますので、ご了承ください。

『わが国の食と農林水産業の再生のための基本方針・基本計画』の説明会が開催されました

1月18日に中村区名駅の「ウインクあいち」において、農林水産省主催による東海ブロック会議が開催されました。

森本農林水産大臣政務官は、現場における意見を反映して施策の推進に取り組んでいくため、各地で説明会を開催している。平成24年度事業として、農地・人材に関する取り組みと国際情勢を踏まえた既存事業の見直しを行っているので成果のある会議を期待すると述べられました。

引き続き、主な戦略の内容と平成24年度税制改正（農地に係る贈与税納税猶予の特例等の創設）の説明が行われました。

その後、愛知県、岐阜県及び三重県、生産者等参加者から質問があり、愛知県からは、自給率50%の確保に向けた消費者への取り組み、基本方針とT P Pの位置付け、小水力発電への取り組み等について質問がされました。

都道府県農業会議職員農地主任者研修会が開催されました

平成24年1月23日に東京都千代田区「主婦会館プラザエフ」において、全国農業会議所主催の都道府県農業会議職員農地主任者研修会が開催されました。

柚木全国農業会議所事務局長は、平成24年度から2年間で「人・農地プラン」を作成し、新規就農者の確保と農地の利用集積を進め、「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に反映させていくことが必要であることや改正農地法による遊休農地対策、農地の利用集積を確実に進めることが求められているとあいさつがありました。

引き続き研修会が開始され、研修内容の第1点目として『平成24年度農業委員会予算の概要』について、「人と農地プランの作成」について、川崎経営局経営政策課専門官、「農地集積協力金」について、高橋経営局経営政策課専門官より説明がありました。

第2点目の『遊休農地に関する措置の適切な実施及び贈与税・相続税納税猶予制度の運用の適正化』については、本年度実施された会計検査で、耕作放棄地等であるにもかかわらず遊休農地対策が未実施、非農地化しているにもかかわらず納税猶予を打ち切ることができない等の指摘があり、その取り扱いについて榊原全国農業会議所考査役から説明がありました。

第3点目の『平成24年度税制改正』については、贈与税納税猶予にも特定貸付制度が適用されることなど藁谷全国農業会議所農政・企画部次長から説明がありました。

第4点目の『農地法第3条の都道府県知事許可案件の権限移譲』については、平成24年4月1日の施行に向けて、農業委員会による耕作証明の手続について説明がありました。

最後に、羽多實元農林水産省構造改善局農政部長による『地域の農業構造改革計画づくりのポイント』と題した講演がありました。

なお、今回の研修内容の詳細については、2月6日(月)に安城市民会館、7日(火)に愛知県白壁庁舎で実施する農業委員会職員等研修会で関係機関による説明を予定しております。

納税猶予に関する打合せ会が開催されました

1月30日に名古屋市中区の「名古屋国税総合庁舎会議室」において、名古屋国税局主催による納税猶予に関する打合せ会が開催されました。

名古屋国税局の小宮資産税課長はあいさつの中で、平成21年の改正により相続税納税猶予の取扱いは、特定貸し付け、営農困難時貸し付け等が措置されたところであり、活用事例は少ないが、確実に進められている。本納税猶予制度は、農業者のみに適用される特例であるため、一般の納税者の意識も高くなる中、適正な運用が求められている。特に、農業委員会は、適宜発生する現地確認の実施と権利の移動等に伴う税務署への通知義務等法令及び合意事項に基づき適切な実施をお願いしたい。農業委員会関係者の研修会等にも講師として積極的に出向くので、お声を掛けていただきたいと述べられました。

打合せ事項として、納税猶予制度の概要、納税猶予の現状、納税猶予事案に係る不適切事例、平成7年度以降の合意事項、遊休農地対策に係る納税猶予事務等について、名古屋国税局資産税課の職員から説明がありました。

相続税納税猶予制度は、全国で約9万件、名古屋管内で約21千件余が管理され、猶予税額も4,881億円に上っている。1件当たりの猶予税額は、1,341万円となっています。農業委員会関係者のご協力で発生件数の約95%は免除されている状況です。

名古屋国税局管内の特定貸し付けの実績は、岐阜県12件、愛知県13件、三重県2件、静岡県0件の合計27件の適用実績となっています。

都道府県農業会議総務・経理担当者会議が開催されました

1月24日～25日に東京都千代田区の「蚕糸会館」において、全国農業会議所主催の都道府県農業会議総務・経理担当者会議が開催されました。

会議は、平成24年度農業委員会組織予算の概要、経理事務の留意事項、消費税の実務研修が行われました。

今回は、経理事務の留意事項として、経理規程等に基づく正確な経理事務の執行と事業の実施における要領や要綱等との整合性、負担対象を明確にした区分経理などの合理的な予算執行について説明がありました。また、消費税の研修では、事業者免税点制度の適用要件の見直し等がされた平成23年6月の消費税法改正の内容や実務の流れ、申告及び納付の事務処理等について説明がありました。

農業体験農園開設支援事業推進プロジェクト会議が開催されました

1月26日に中区三の丸の「愛知県三の丸庁舎」において、愛知県農林水産部主催による農業体験農園開設支援事業推進プロジェクト会議が開催されました。

この事業は、「食と緑の基本計画2015」の目標年度である平成27年度に向け、農のある暮らしの実践や生産者と消費者の思いを伝える取り組みの一つとして、農業体験農園の開設等を通じて都市農業の振興を図るものであります。

そのため、具体的な推進方法について、地域の指導者や開設希望者のための手引き書を作成するため、地域の農業塾開設者、JA愛知中央会など関係機関と意見交換会が実施されました。

今後の主な行事予定

- 2月 1日 都道府県農業会議事務局長会議（東京都）
- 2月 6日 農業委員会職員等研修会 三河地域（安城市）
- 2月 7日 農業委員会職員等研修会 尾張地域（白壁庁舎）
- 2月7～8日 第41回全国農業経営者研究大会（東京都）
- 2月 9日 都道府県農業会議会長会議・21全国農政推進同志会通常総会（東京都）
- 2月16日 常任議員会議（白壁庁舎）
- 2月29日 稲作経営者会議経営対策研修会（アイリス愛知）
- 3月 7日 女性農業委員シンポジウム・家族経営協定シンポジウム（東京都）
- 3月15日 農業会議支部長会議（白壁庁舎）
- 3月15日 常任議員会議（白壁庁舎）
- 3月16日 企業の農業参入説明会（アイリス愛知）
- 3月26日 愛知県農業会議第2回総会（水産会館）

話題の全国農業図書

農業者戸別所得補償制度のあらまし	23-33	A 4判・16頁	定価 100円
農家のためのなんでもわかる農業の税制	23-21	A 5判・124頁	定価 700円
平成23年版よくわかる農家の青色申告	23-24	A 4判・108頁	定価 700円
優良農地の確保・有効利用を目指して	23-29	A 4判・8頁	定価 90円

農業者年金関係の全国農業図書

まんが農業者年金で未来を拓く	23-32	A 4判・12頁	定価 200円
2011年度版農業者年金	23-08	A 4判・4頁	定価 40円
2011年度版農業者年金～年金の仕組みと政策支援～	23-09	A 4判・8頁	定価 90円
農業者年金加入推進携帯パンフレット	22-31	ポケット判・12頁	定価 100円